

社会福祉法人養父市社会福祉協議会

令和 2 年度 事業計画

事業方針

急速に進む少子高齢・人口減少社会において、地域社会の支え合いの機能が弱まるなか、ひとり暮らし世帯や認知症高齢者の増加に加え、引きこもりや支援拒否など、自ら社会との関わりを避け、孤立する人も増えています。

こうした社会環境の変化を踏まえ、国では、福祉は与えるもの、与えられるものといった「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合い、助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現を目指しています。

本会では、福祉連絡会活動を中心として、地域の絆の大切さと地域コミュニティを重視する意識を高め、日頃から顔の見える関係づくりを展開してきました。

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、制度福祉によるサービスだけでなく、地域での人と人のつながりを大切にし、助け助けられる相互関係づくりが一層求められるため、福祉連絡会の活動をさらに進めていきます。

令和 2 年度は「第 3 次地域福祉推進計画（2019 年度～2023 年度）」の 2 年目となり、養父市が策定した「第 4 次地域福祉計画（2020 年度～2024 年度）」と連携し整合性を図りながら活動に取り組みます。

また、令和元年度に策定した強化計画（組織経営基盤計画）に基づき、待ったなしの経営基盤の強化に努めていくほか、「第 3 次地域福祉推進計画進行管理委員会」を立ち上げ、社会情勢の変化・地域の動向を踏まえながら、計画の進捗状況の点検と評価、検証を行い、見直しや改善につなげます。

以下、重点事業を次のように定め、重点目標、基本活動に基づき、地域住民をはじめボランティア、行政、関係機関、企業などと連携しながら活動に取り組みます。

重点事業

- 1 「第 69 回兵庫県社会福祉大会（養父市開催）」への参画
- 2 出前講座（まちづくりワークショップ）による福祉連絡会の活動支援
- 3 「防災と福祉の連携による個別支援計画作成促進事業」の実施

事業計画

福祉目標

だれもが つながり ささえあう いのち輝く まちづくり
～オール養父市で未来へ～

重点目標

身近な地域での 声かけあい 見守りあい たすけあいの
輪をひろげよう

養父市でだれもが自分らしく共に生きる社会を築いていくためには、市民一人ひとりが、身近な地域での、声かけあい、見守りあい、たすけあいの輪を広げていくことが必要です。今年度も、福祉目標の実現に向けて“オール養父市”での「地域共生社会」づくりをすすめます。

活動項目		主な内容
1	福祉連絡会の活動強化	<ul style="list-style-type: none">● 地区福祉委員会開催による福祉連絡会の活動支援（全19か所、年3回）● 福祉委員活動助成金の交付● 福祉連絡会研修会の開催（全3会場）
2	だれもが気軽に集い、語り合える居場所づくりの推進	<ul style="list-style-type: none">● 新規レクリエーション用品の整備と貸出支援● ボランティア講師の登録強化によるつどい場の支援
3	声かけ運動の推進	<ul style="list-style-type: none">● 地区福祉委員会を通じて、地域で気になる人、孤立しがちな人への声かけ、見守り支援
4	福祉連絡会の設置が困難な地域への支援	<ul style="list-style-type: none">● 出前講座（まちづくりワークショップ）による活動支援 新
5	お互いさまのたすけあいの地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none">● 第2層生活支援コーディネーター配置による（4人）身近な地域での支え合い活動の支援

基本活動1 学び 気づき 行動する福祉学習をすべての世代ですすめよう

だれもが大切にされ共に生きる地域づくりをすすめるため、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に、地域や福祉に対する関心、理解を深める福祉学習の取り組みをすすめます。

活動項目		主な内容
1	無関心を関心へ。 福祉・人権意識を高め合う 福祉学習の推進（全世代への福祉学習）	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉学習ボランティア養成講座の開催 ● 福祉学習ボランティア修了生の活動支援
2	地域への愛着と、自分も周りも大切に作る心を育む福祉学習の推進（子どもたちへの福祉学習）	<ul style="list-style-type: none"> ● 小・中・高等学校の担当教員や学校関係者、社協職員が情報交換を行う「福祉学習担当者連絡会」の開催と社会福祉施設への参加の呼びかけ 新
3	未来を担う福祉人材育成の支援	<ul style="list-style-type: none"> ● トライやるウィークや社会福祉士・介護福祉士養成等、実習生の受け入れ

基本活動2 権利擁護・総合相談支援の体制を整えよう

認知症の人や単身世帯などの増加により今後ニーズの拡大が予測される、成年後見制度の利用支援や法人後見への検討も含めた、「権利擁護デスク」の設置や権利擁護支援のネットワークづくりを行政と連携して取り組みます。

また、生活困窮者への支援として、日常生活自立支援事業や生活福祉資金貸付事業を一体的に進めていくほか、コープこうべと連携した「フードバンク事業」を継続して実施します。

活動項目		主な内容
1	関係機関、多職種が連携した総合相談体制（包括的支援体制）の構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉課職員、訪問介護員、介護支援専門員、障害者相談支援専門員、ふれあい訪問員など、多職種が連携し情報を共有する連絡会を開催する（毎月開催） ● 福祉総合相談所（心配ごと相談・結婚相談）の開設（毎週金曜日）

2	アウトリーチ（出張訪問相談）による相談支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● ふれあい訪問員による訪問活動（アウトリーチ）を実施し、生活困窮者をはじめ、ひとり暮らし・高齢者夫婦、ひきこもり世帯などの見守りと生活課題の把握 ● 福祉事務所、地域包括支援センターとふれあい訪問員連絡会の開催（2か月に1回開催）
3	権利擁護デスクの設置と法人後見事業の検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 権利擁護支援の地域連携ネットワークおよび中核機関設置の働きかけ 新 ● 行政と連携した「権利擁護デスク」の設置 ● 「終活セミナー」の開催
4	生活困窮者支援の取り組みの実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 「生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業」（ふれあい訪問員活動）による生活困窮者世帯等の見守りと生活課題の把握 ● コープこうべと連携した「フードバンク事業」の促進
5	日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業の実施体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業の連携強化 ● 日常生活自立支援事業生活支援員研修会の開催
6	結婚相談事業の推進と婚活実施団体のネットワークの強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 養父市結婚相談所連絡会の開催（毎月） ● 全但結婚相談連絡協議会への参加 ● ウエルシア薬局のフリースペース「ウエルカフェ」を活用した結婚相談所の支援（月2回）

基本活動3 ボランティア・市民活動を活性化しよう

子どもから高齢者、当事者まで、あらゆる人がまちづくりの主体者として社会参加できるよう、ボランティア・市民活動の支援をすすめます。

また、地域の多様なニーズに対応するため、ボランティア活動者を養成するとともに、相談・調整等のボランティア・市民活動センター運営機能を強化し、住民にとって身近な地域福祉の拠点となるよう活動の充実を図ります。

	活動項目	主な内容
1	ボランティア・市民活動センターの運営機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア・市民活動センター運営委員会の開催

		<ul style="list-style-type: none"> ● 兵庫県社会福祉大会とタイアップした、しあわせフェスタ（ボランティアのつどい）の開催
2	多様なボランティア養成講座の開催等、新たな担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉学習ボランティア養成講座の開催 ● 精神保健ボランティア養成講座の協働開催
3	ボランティア情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報紙、facebook、ホームページ、ケーブルテレビ等による情報発信の強化 ● ボランティアグループの活動を映像化し情報発信 新
4	ボランティア講師の登録推進	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア講師の登録強化
5	暮らしをささえるボランティアの養成	<ul style="list-style-type: none"> ● 「くらし安心サポーター養成講座」の開催 ● くらし安心サポーターと福祉連絡会との連携による地域人材のマッチング 新

基本活動4 当事者が自分らしく活躍する社会をつくろう

認知症の人と家族やひきこもり、障がいを持つ方、外国出身者などの当事者が抱える生きづらさ、社会的孤立の問題に対して、地域や関係機関と連携して「居場所づくり」「つながりづくり」を行います。生きづらさを抱えている当事者のもつ力を引き出し、活躍できる場づくりを支援します。

活動項目		主な内容
1	認知症カフェの支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症カフェの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症カフェここあん（毎月第2木曜日） ・ 出会いカフェ（毎月第4水曜日） ● 市内認知症カフェの支援 ● 認知症啓発映画上映会の開催支援
2	当事者同士のつながりと活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 在宅介護者のつどい（家庭介護教室）の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 養父市全体 1回（11月11日） ・ 八鹿：なごみ（和み）の会（年5回） ・ 養父：ひまわりの会（年5回） ・ 大屋：野ぎくの会（年8回） ・ 関宮：たんぽぽの会（年11回）

		<ul style="list-style-type: none"> ● ひとり暮らし高齢者のつどいの開催 ● ダウン症家族会「テクテク」、視覚障がい者のつどい「ありんこの会」の活動支援
3	ひきこもりや外国出身者などへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ● ふれあい訪問員活動（アウトリーチ）による孤立しがちな人の把握と支援

基本活動5 安心して暮らし続けられるサービスを推進しよう

高齢化がすすむなか、買い物や通院のための移動、除雪、ゴミだし、掃除など、生活のさまざまな場面で不便さを感じる人がいます。また、障がいを持つ方や高齢となり要介護状態になった方も、誰もが、住みやすい養父市(まち)で安心して自分らしい暮らしを続けられるよう、各種福祉サービスを充実させ自立を支援します。

活動項目		主な内容
1	地域に密着した介護保険事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護福祉課職員の地区福祉委員会への参加を積極的に進め、地域住民の生活福祉課題を把握 ● 「防災と福祉の連携による個別支援計画作成促進事業」の実施 新
2	自立を支える介護予防・生活機能向上サービスの実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 通所型生活機能向上サービスの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・いきいきサロン八鹿（毎週火曜日） ・いきいきサロン「そよ風」（毎週木曜日） ・地域ふれあいの家いきいきサロン（毎週水曜日） ・いきいきサロン関宮（毎週金曜日） ● 訪問型生活機能向上サービスの実施
3	共生社会を広げる、障害者相談支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 自立支援協議会に参加し、障がい者の望む地域生活を支援 ● 65歳以上の障がい者がその人らしい暮らしができるための事業所間の連携強化
4	ニーズに合わせた給食サービス、移送サービス事業の運営	<ul style="list-style-type: none"> ● 給食サービスの実施（毎週水・金曜日） ● 移送サービス事業の実施 ● 夕食サービス事業の実施（関宮地域）月1回

5	自治協議会、企業、行政、関係団体等との連携による生活支援サービスの開発	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治協議会と連携した「買い物支援モデル事業」の実施 新
---	-------------------------------------	--

基本活動6 養父市の「宝」子どもたちの育ちを地域でささえよう

少子化・核家族化の進行、ひとり親世帯や外国出身者世帯の増加、児童虐待や生活困窮の問題など、子どもや育児を取り巻く環境が大きく変化しています。そのようななか、地域に住むだれもが孤立することなく安心して子育てができるよう、地域全体で子どもや子育て世帯を見守り、ともに育てていく活動を支援します。

活動項目		主な内容
1	子育てサロン、子育て支援グループへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 「子育てサロン」の運営支援 ● 多胎児サークル「ピーナッツ」の開催（毎月第2金曜日） 新
2	子育て支援ネットワークの運営機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 市教育委員会との連携による「子育て支援ネットワーク会議」の開催（年2回）
3	子育てに関する学習の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 市教育委員会との連携による「どならない子育て練習講座」を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・実践編（4回）、フォロー講座（1回） ・2歳児編（2回）
4	子どもの冒険ひろば（放課後プレーパーク）の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「放課後プレーパーク」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・大屋放課後プレーパーク（月2回） 市教育委員会「放課後子ども教室」事業 ・関宮放課後プレーパーク（月2回） 兵庫県「子どもの冒険ひろば」事業 ● 出前プレーパークの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・夏休みプレーパーク（8月） ・春休みプレーパーク（3月） ・八鹿文化祭（11月）

5	子育て支援についての情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て支援情報誌「まるわかりガイド」冊子版の発行とスマートフォンから閲覧可能なWEB版の配信 新
---	----------------	---

基本活動7 災害への備えをしっかりとすすめよう

防災意識の向上とともに、地域での普段からの見守りあい、たすけあいの意識をさらに高めていきます。

今年度は、兵庫県の「防災と福祉の連携による個別支援計画作成促進事業」が一般施策化され、市行政と連携して個別支援計画（災害時ケアプラン）づくりに取り組めます。

活動項目		主な内容
1	福祉防災マップの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 地区福祉委員会で福祉連絡会や消防団などと連携した福祉防災マップづくり ● 福祉防災マップが作成・更新できていない区への働きかけ ● 障がい者（身体・知的・精神）のささえあい・要援護者登録申請書兼カードの登録促進
2	災害時支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害ボランティアリーダー養成講座の開催 新 ● 「防災と福祉の連携による個別支援計画作成促進事業」の実施 再掲
3	避難所運営支援の検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政との連携による「養父市ほっとかへんネット」（社会福祉法人連絡協議会）での協議・検討

基本活動 8 さまざまな人や団体がスクラムを組んで地域づくりを
すすめよう

企業の得意分野を活かした支援や“農福連携”による支援など新たな地域支援のあり方も見出されているなか、今後は既存の福祉分野だけでなく、市内の企業や団体、組織の持つ強みを活かした地域課題解決をすすめていきます。

また、社会福祉法人の職種を越えたネットワーク「養父市ほっとかへんネット」（社会福祉法人連絡協議会）の立ち上げを働きかけます。

活動項目		主な内容
1	しあわせフェスタ・地域づくりフォーラムの開催	<ul style="list-style-type: none"> ● 兵庫県社会福祉大会（養父市開催）とタイアップした「しあわせフェスタ」の開催
2	自治協議会との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治協議会、市役所、社協役職員、但馬長寿の郷等で組織される「安心地区推進協議会」の開催（関宮地域） ● 自治協議会と連携した「買い物支援モデル事業」の実施 再掲
3	赤い羽根共同募金運動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業や事業所と連携した「募金百貨店プロジェクト」の実施 ● テーマ型募金（期間拡大）の実施
4	養父市ほっとかへんネット（社会福祉法人連絡協議会）設立の働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政と連携し、「養父市ほっとかへんネット」の設立
5	安心見守りネットワーク事業の協力団体の連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 安心見守りネットワーク会議への参加
6	他機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 80歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、ボランティアが書いたハガキを郵便局員が直接手渡し、安否確認を行う「ふれあい郵便」事業の実施 ● 南但消防本部と連携し、ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯を対象に火の元の点検を行う「防火訪問」を実施（春・秋2回）